

ひとり親家庭高校生等 通学定期券補助事業のご案内

神戸市に住所を有し、申請時点で対象要件を満たしているひとり親家庭の高校生等が購入した通学定期券の購入費用を全額補助します。（上限なし）

対象世帯

次のいずれかの要件を満たす世帯が対象です。

- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・ひとり親家庭等医療費助成受給世帯
- ・母子生活支援施設入所世帯

※生活保護世帯の方は、生活保護制度の中で交通費が支給されますので、本事業の対象外です。



補助を受けられる 児童

- ・高等学校（全日制・定時制・通信制）に通う児童

※通信制高校に在学している方は、月12日以上通学するために通学定期券を購入する場合が対象です。

- ・中等教育学校の後期課程に通う児童
- ・高等専門学校の第1学年から第3学年に通う児童
- ・専修学校（高等課程）に通う児童
- ・外国人学校（高等課程）に通う児童

※特別支援学校（高等部）、学習塾、サポート校、各種学校へ通う児童は本事業の対象外です。

対象となる 定期券

- ・すべての公共交通機関の定期券（市外の公共交通機関も対象です）

※特急用・新幹線用定期券、申請期限（定期券有効期間最終日から3か月）が過ぎていた定期券は本事業の対象外です。

申請方法

e-KOBE（神戸市スマート申請システム）でのオンライン申請です。

電子申請での申請が難しい方は下記お問い合わせ先にご相談ください。



お問い合わせ先

神戸市行政事務センター「ひとり親家庭高校生等通学定期券補助係」

【電話】078-291-5952 < 8時45分～17時30分（土日祝・年末年始を除く） >

【FAX】078-381-6675

【Email】pwd-kobe_gyosei_call@persol.co.jp

制度に関するお問い合わせ、申請方法に関するお問い合わせを受付けております。

区役所での申請受付は行いませんので、ご了承ください。

制度の詳細は、神戸市HPをご確認ください。



令和8年4月1日時点